

町  
提出用

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書  
特別徴収

特別徴収義務者 指 定 番 号	
整 理 番 号	
担当者 (連絡先)	係
	氏 名
	電 話

蟹江町長 殿  年 月 日 提出	住所(居所) 又は所在地	〒 -											
	氏名又は名称												
	個人番号 又は法人番号												

給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の 徴 収 方 法
氏 名	フリガナ	円	月分 から	月分 まで	月分 から		
生年月日					年	1 退 職 2 転勤転職 3 休 職 等 4 育児休暇 5 死 亡 6 会社解散 7 その他( )	1 特別徴収継続 2 一括徴収 (残額を退職者から全額徴収して 納入する) 3 普通徴収 (残額を退職者本人が納入する)
個人番号			円	円	月		
1月1日 現在の 住 所					日		
給与の支払を 受けなくなった 後の住所		1月1日以降退職時までの給与支払額		円		控除社会保険料額	円

1 特別徴収継続の場合 ◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には、次の欄にも記載してください。 納入書：必要・不要

右記勤務先へは、  月分から 月割額 円を  徴収するよう連絡済です。	住所(居所) 又は所在地	〒 -												
	フリガナ													
	氏名又は名称													
	個人番号 又は法人番号													

2 一括徴収の場合 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

(1月1日以降4月30日までの退職者については、一括徴収してください。)

理 由	1 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申し出があったため。		
	2 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため。		
徴 収 予 定	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	一括徴収した税額は
	月 日		月分 で納入します。 ( 月 日納期限分)

3 死亡退職された場合

相続人 (納税承継人)	住所	
	氏名	続柄

連 絡 欄		※ 蟹江町処理欄	
		現年度	新年度
		入 力	
		送 付	

※この異動届出書は、給与の支払をしなくなった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。

蟹江町提出用